～笑顔と夢を未来につなぐまち　おけと～

まち・ひと・しごと創生総合戦略

（第３期：2025 年度～2029 年度）

置 戸 町

目 次

第１章　基本的な考え方
　１．位置づけ　……………………………………………　１
　２．対象期間　……………………………………………　１
　３．ＳＤＧｓ達成に向けた取り組みの推進　…………　１
　４．総合戦略の見直し　…………………………………　２
　５．策定にあたっての基本的視点　……………………　３

（１）地域社会において魅力的で多様な就業機会を創出する（しごと）
（２）地域社会を担い、個性にあふれた人材を確保する（ひと）
（３）活力ある安心して健康に暮らせる地域社会を形成する（まち）

第２章　置戸町人口ビジョン
　１．置戸町の人口分析　…………………………………　４
　２．人口の現状分析等のまとめ　……………………　１４
　３．将来人口の見通し　………………………………　１６
　４．人口の将来展望　…………………………………　１８

第３章　置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略
　１．総合戦略の政策分野と基本目標　………………　２０

Ⅰ　地域経済を活性化し、雇用を創出する
　　基本目標　雇用創出数を増やす
　　　　　　　地場資源を活用した産業を創出する
Ⅱ　人口流出を抑制し、流入を促進する
　　基本目標　置戸町からの人口流出を少なくする
　　　　　　　都市圏からの転入者数を増やす
Ⅲ　子どもを産み育てる環境を整える
　　基本目標　置戸町で子どもを産み育てる町民を増やす
Ⅳ　ふるさとづくりを推進する
　　基本目標　置戸町に住み続ける町民を増やす

　２．具体的な施策（基本的方向と主な事業）　………　２１
　　Ⅰ　地域経済を活性化し、雇用を創出する　………　２１
　　Ⅱ　人口流出を抑制し、流入を促進する　…………　２６
　　Ⅲ　子どもを産み育てる環境を整える　……………　３０
　　Ⅳ　ふるさとづくりを推進する　……………………　３３

（○用語解説　……………………………………………　３７）

第１章　　基本的な考え方

１．位置づけ

置戸町の総合戦略は、「まち・ひと・しごと創生法[1]」に基づき、置戸町人口ビジョンを踏まえ、置戸町の「まち・ひと・しごとの創生」に向けた目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめたものです。

本町には、町政運営の指針とまちづくりの目標を示す最上位計画として「第６次置戸町総合計画」（計画期間：令和２（2020）年度～令和 11（2029）年度、以下「６次計」という）があります。この計画は、町民の意見や要望をとりまとめ、総合計画審議会において議論された後、議会の議決を経て策定されたものであり、本町における全ての施策が６次計に基づいて実施されることになります。

このことから、６次計から地方創生に関する施策や事業を抽出することで総合戦略のベースを作成し、国の総合戦略や北海道の総合戦略を勘案しつつ、地域の特性を踏まえた見直しや追加を行い、置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。

置戸町人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと・創生長期ビジョン」の趣旨を尊重しつつ、本町における人口の現状を分析し、人口に関して町民と認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すものといえます。本町にあっては人口目標を想定した第６次総合計画の考え方も踏襲し、人口ビジョンを策定しています。

２．総合戦略の対象期間

対象期間は、令和７（2025）年度から令和 11（2029）年度までの５年間とします。この期間は、６次計の後期５年間と重なることになります。

３．ＳＤＧｓ達成に向けた取り組みの推進

ＳＤＧｓとは、持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットから構成された、2015 年９月の国連サミットで採択された国際社会全体の開発目標であり、国のみならず、地方自治体行政においても、その目標達成に向けた役割を果たすことが求められています。

本町の総合計画で示す将来像「笑顔と夢を未来につなぐまち おけと」や本総合戦略で目指す姿の実現に向けた取り組みを推進することが、ＳＤＧｓ達成に向けた取り組みを推進することにも資すると考えられるため、本総合戦略中における基本目標及び政策分野ごとにＳＤＧｓの 17 のゴールとの関連を示します。

４．総合戦略の見直し

国の総合戦略では、政策の基本目標を明確に設定し、それに基づき適切な施策を内容とする政策パッケージを提示するとともに、進捗状況について重要業績評価指標（ＫＰＩ）で検証し、改善する仕組み（ＰＤＣＡサイクル[2]）が確立されています。

本町の総合戦略にあっても国の例に倣い、推進管理に取り組みます。

（１）ＫＰＩ（重要業績評価指標）に基づく進捗管理

総合戦略の目標年次である令和１１（2029）年度に実現すべき成果や目標達成の状況を客観的に把握するため、基本目標ごとに実現すべき成果に係る数値目標と、施策ごとに客観的な重要業績評価指標（ＫＰＩ）を設定します。

（２）ＰＤＣＡサイクルによる戦略の推進

本町では、６次計の実施計画ローリングや事務事業の行政評価を毎年実施することで、総合戦略もこれに合わせて、施策の効果や目標達成状況等を検証し、必要な見直しを行うＰＤＣＡサイクルを確立します。

（３）住民・産官学金労言等による推進体制の強化

総合戦略を効果的、効率的に推進するため、引き続き有識者会議を構成する住民・産官学金労言等の有識者等から客観的かつ率直な意見をいただきながら施策の推進、戦略の見直しを行います。

また、取り組みの推進にあたっては、国の財政や人的な支援制度を積極的に活用する

こととします。

５．策定にあたっての基本的視点

総合戦略の策定にあたっては、置戸町人口ビジョンを踏まえ、次の３つを基本的視点としています。

（１）地域社会において魅力的で多様な就業機会を創出する（しごと）

本町の人口の推移は、農林業の動向に大きく左右されてきました。地域の特性から農林業を中心としつつ、地域資源を最大限に活用し、地域が一体となった観光のまちづくりからも就業機会を増やします。

（２）地域社会を担い、個性にあふれた人材を確保する（ひと）

地域が必要とする人材を都会から地域に還流する仕組みを強化し、地域のニーズに対応した人材を確保するとともに、個性的な人材の移住や定着を図ります。

（３）活力ある安心して健康に暮らせる地域社会を形成する（まち）

２０代後半からの人口層の回復のためには、雇用・就労環境の確保と合わせて結婚・出産・子育て環境の充実が必要となります。その後も継続して住み続けてもらうために、高齢者も含め、だれもが健康で活動的な生活を送ることができるまちとしての環境整備を行います。

第2章　置戸町人口ビジョン

１．置戸町の人口分析

（１）年齢別人口

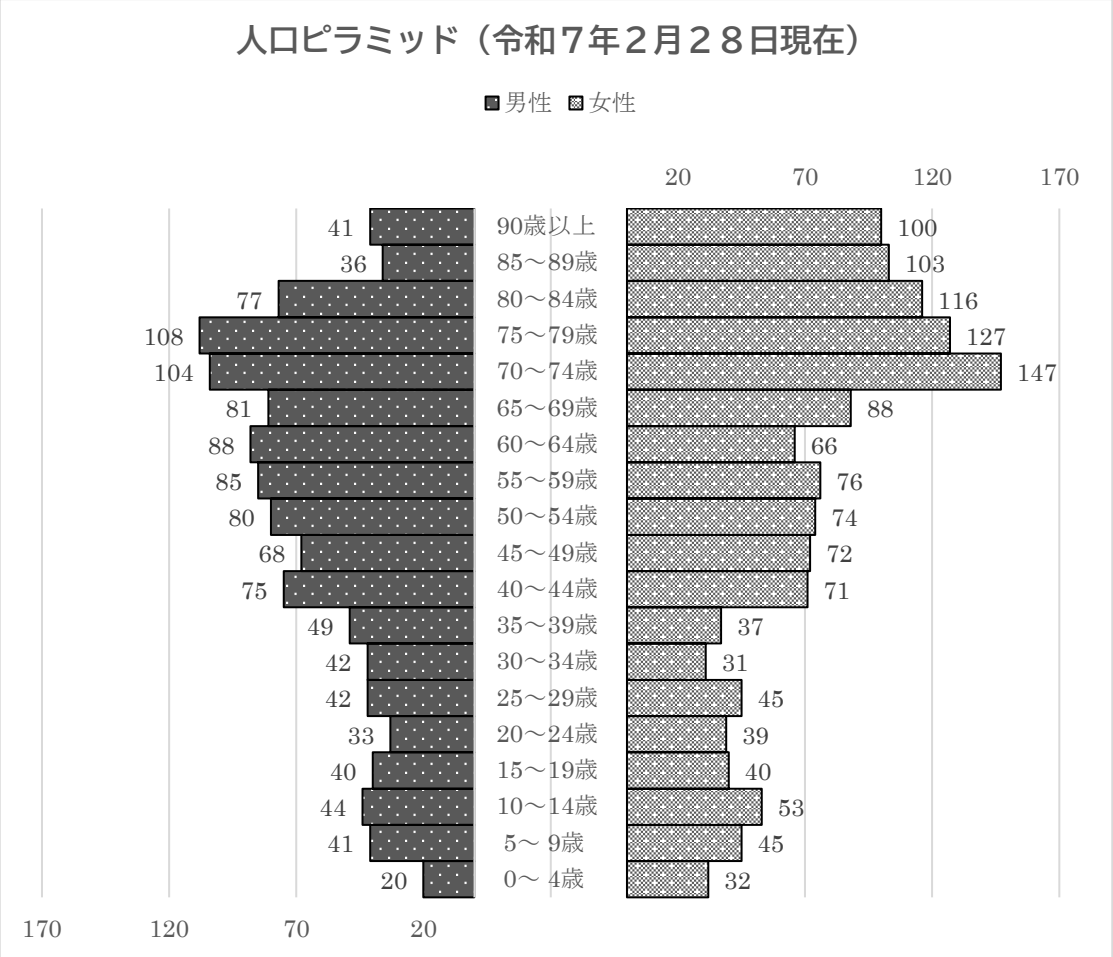

（人、％）

住民基本台帳人口	男	女	合計	割合
人　　口	1,154	1,362	2,516	100.0
年少人口（0～14 歳）	105	130	235	9.4
生産年齢人口（15～64 歳）	602	551	1,153	45.8
老年人口（65 歳以上）	447	681	1,128	44.8

本町の年齢構成を表す人口ピラミッドは、７０歳台の層が男女ともに突出し、６０歳代台から以下にかけて、ほぼ逆三角形に近い形になっており、高齢化を如実に表す人口ピラミッドとなっています。

特に 20 歳代から 30 歳代の人口が少なく、就職や進学による転出の影響が生産年齢人口の減少につながっており、０歳～４歳の人口減少の主な要因である近年の出生数の減少にも大きく影響しています。

（２）人口の推移

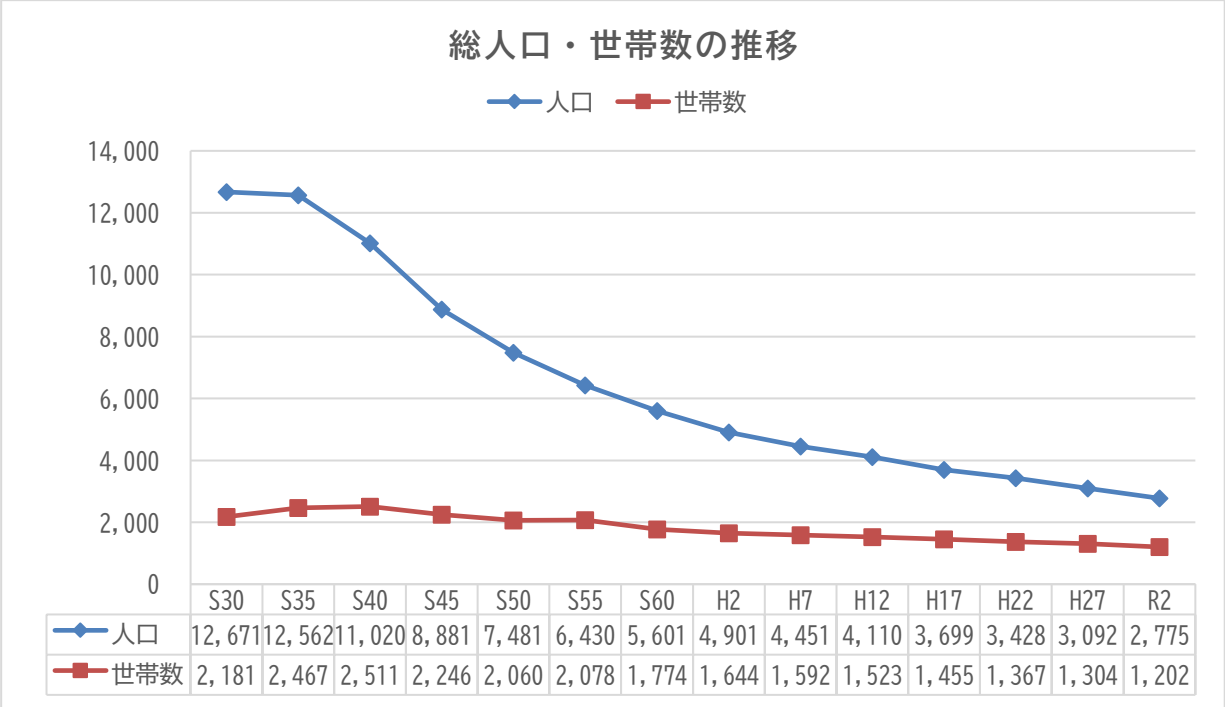

	S30	S35	S40	S45	S50	S55	S60	H2	H7	H12	H17	H22	H27	R2
人口	12,671	12,562	11,020	8,881	7,481	6,430	5,601	4,901	4,451	4,110	3,699	3,428	3,092	2,775
世帯数	2,181	2,467	2,511	2,246	2,060	2,078	1,774	1,644	1,592	1,523	1,455	1,367	1,304	1,202

国勢調査

本町の人口は、昭和 30 年の 12,671 人をピークに減少を続け、令和２年ではピーク時の４分の１を下回る 2,775 人となっています。

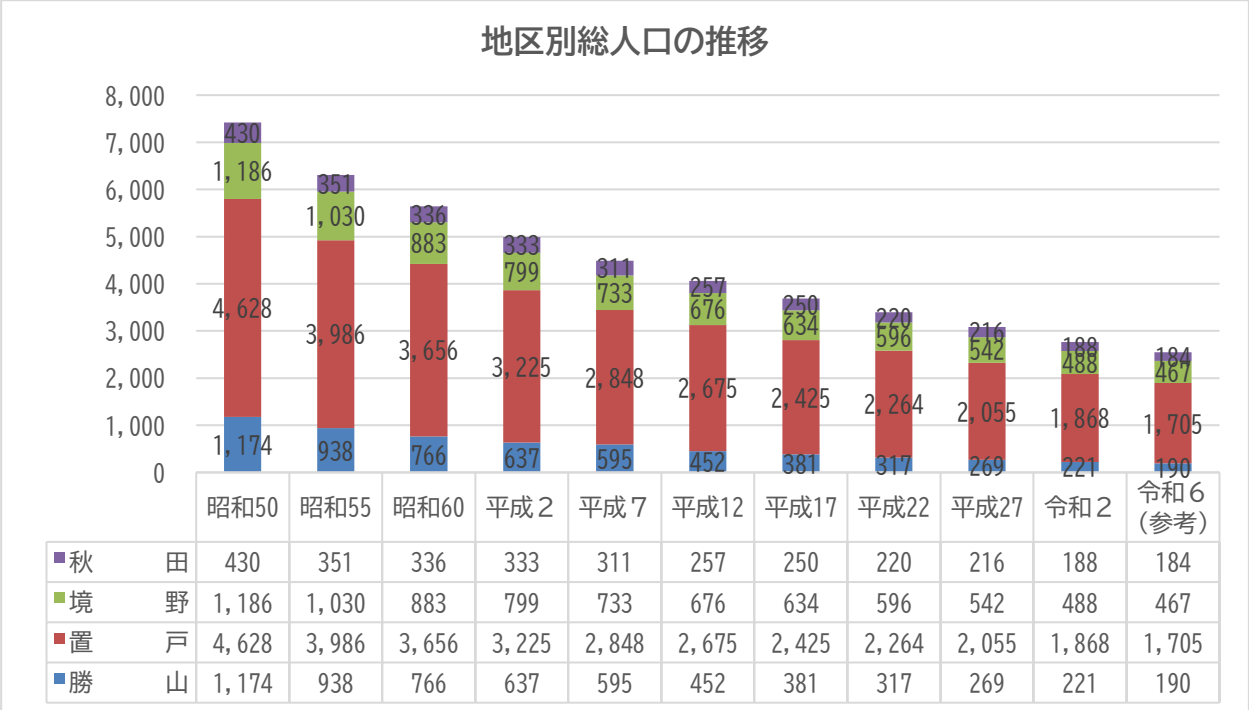

	昭和50	昭和55	昭和60	平成２	平成７	平成12	平成17	平成22	平成27	令和２	令和６（参考）
秋田	430	351	336	333	311	257	250	220	216	188	184
境野	1,186	1,030	883	799	733	676	634	596	542	488	467
置戸	4,628	3,986	3,656	3,225	2,848	2,675	2,425	2,264	2,055	1,868	1,705
勝山	1,174	938	766	637	595	452	381	317	269	221	190

住民基本台帳（各年 12 月末現在）

昭和 50（1975）年から令和６（2024）年にかけての 49 年間の人口増減の状況でみると、全町において６割を超える人口減少の状況となっています。

特に、勝山地区では８割を超える大きな減少となっています。

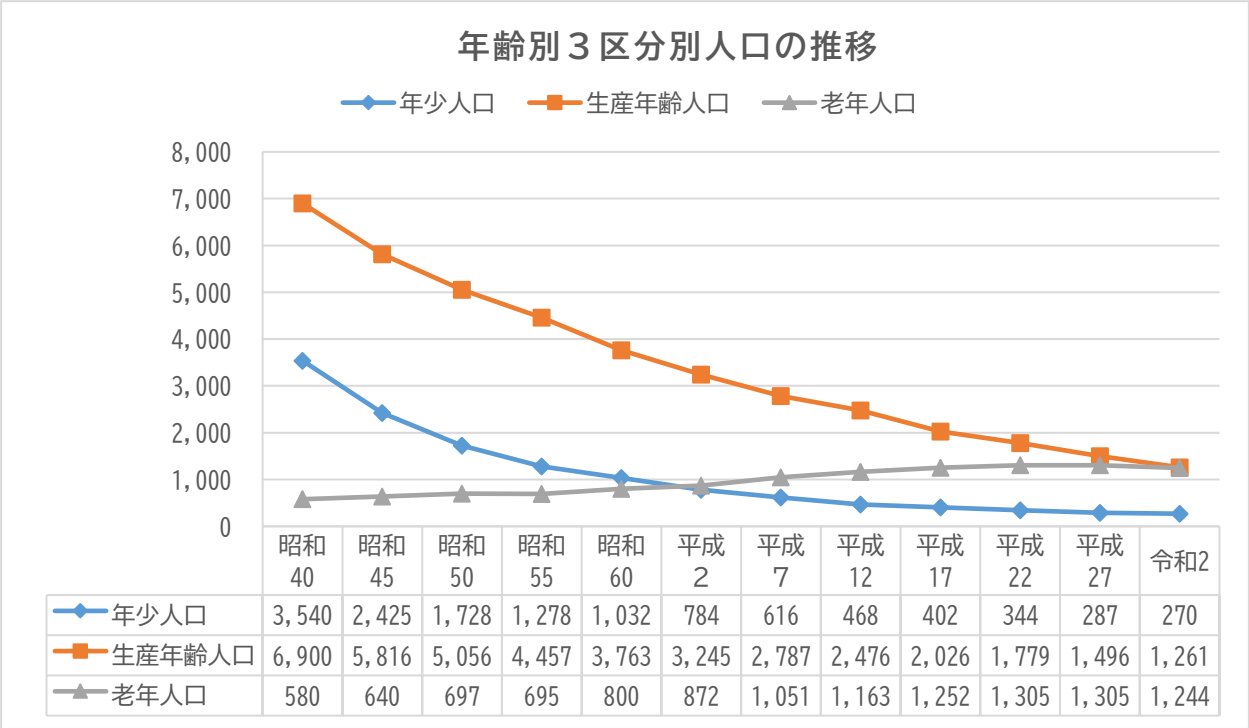

	昭和40	昭和45	昭和50	昭和55	昭和60	平成2	平成7	平成12	平成17	平成22	平成27	令和2
年少人口	3,540	2,425	1,728	1,278	1,032	784	616	468	402	344	287	270
生産年齢人口	6,900	5,816	5,056	4,457	3,763	3,245	2,787	2,476	2,026	1,779	1,496	1,261
老年人口	580	640	697	695	800	872	1,051	1,163	1,252	1,305	1,305	1,244

国勢調査

人口減少は、「第１段階：若年人口の減少・老年人口の増加」、「第２段階：若年人口の減少・老年人口の維持・微減」、「第３段階：若年人口及び老年人口の減少」の３つの段階を経て進行するとされています。

本町の年齢３区分の人口を見てみると、年少人口と生産人口は継続的に減少する一方で、老年人口は増加してきましたが、平成 27（2015）年に増加は止まり、令和２（2020）年では 1,244 人と減少に転じており、本町は「第３段階」に位置付けられます。

平成２年に老年人口と年少人口が逆転した以降、人口の減少とともに高齢化率の上昇が顕著となっていますが、平成２年の高齢化率は 17.8%、令和２年には 44.8%と 27.0 ポイントの上昇となります。生産年齢人口約１人で１人の老年人口を支える割合となり、このまま推移すると人口減少の課題は非常に深刻な状況と言えます。

（３）人口動態

人口が減少していくには、出生児数と死亡者数の差引である「自然動態」と、転入者数と転出者数の差引である「社会動態」の２つの要素があります。

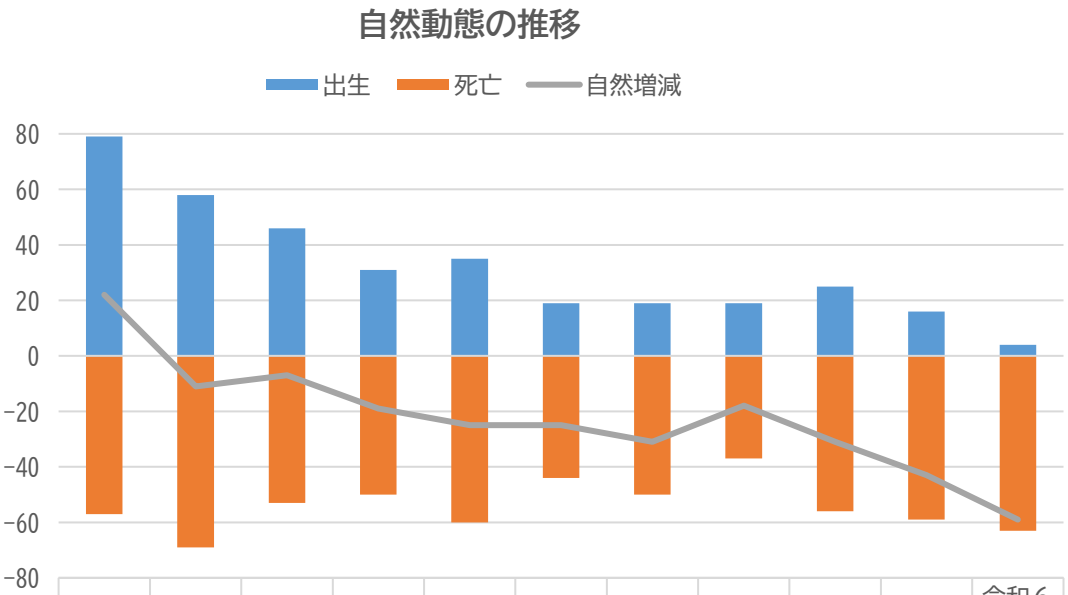

	昭和50	昭和55	昭和60	平成２	平成７	平成12	平成17	平成22	平成27	令和２	令和６（参考）
出生	79	58	46	31	35	19	19	19	25	16	4
死亡	-57	-69	-53	-50	-60	-44	-50	-37	-56	-59	-63
自然増減	22	-11	-7	-19	-25	-25	-31	-18	-31	-43	-59

住民基本台帳（各年 12 月末現在）

本町の出生・死亡数の推移を見てみると、昭和 50 年代前半まで「自然増」で経過していましたが、昭和 55 年に死亡数が出生数を逆転して以降「自然減」で推移しています。近年の出生数は約 20 人前後で推移してきましたが、令和４年以降の出生数は 10 人以下で推移し、令和６年度は４人となっています。一方で、死亡数は約 60 人前後で推移し、「自然減」の割合は高くなっています。

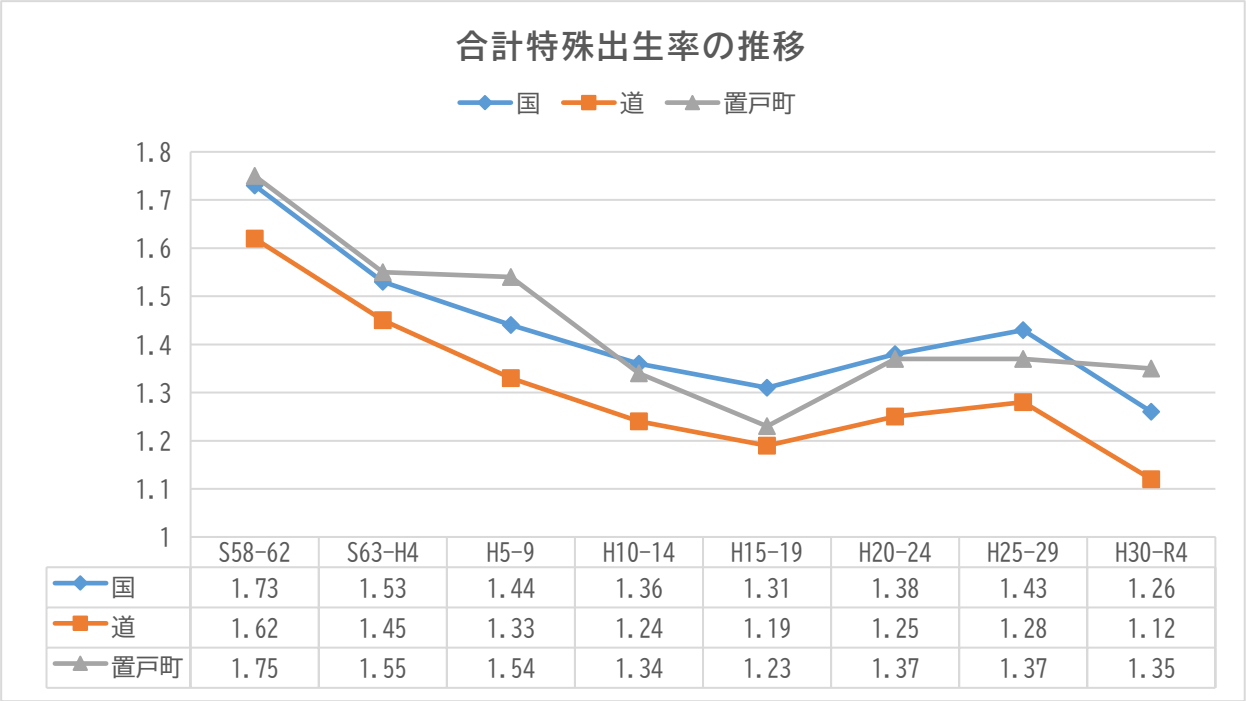

	S58-62	S63-H4	H5-9	H10-14	H15-19	H20-24	H25-29	H30-R4
国	1.73	1.53	1.44	1.36	1.31	1.38	1.43	1.26
道	1.62	1.45	1.33	1.24	1.19	1.25	1.28	1.12
置戸町	1.75	1.55	1.54	1.34	1.23	1.37	1.37	1.35

人口動態統計特殊報告

本町の合計特殊出生率の推移を見てみると、平成 20 年以降はそれまでの低下の推移から回復傾向にありましたが、平成 30-令和４年では国や道と同様に再び低下しています。近年の出生数の減少から、今後も合計特殊出生率の低下は続くものと推察されます。

出生数の減少は、20 歳代から 30 歳代の人口減少が大きな起因の一つであることから、少子化は一層進むものと考えられ、若い世代の人口増加が重要な要素となります。

注）合計特殊出生率とは、15 歳から 49 歳の女子が生んだ子どもの数を、15 歳から 49 歳の女子人口の合計で除して算出され、1 人の女子が生涯に産む子どもの数。合計特殊出生率が 2.07 を下回ると、人口が減少すると言われている。

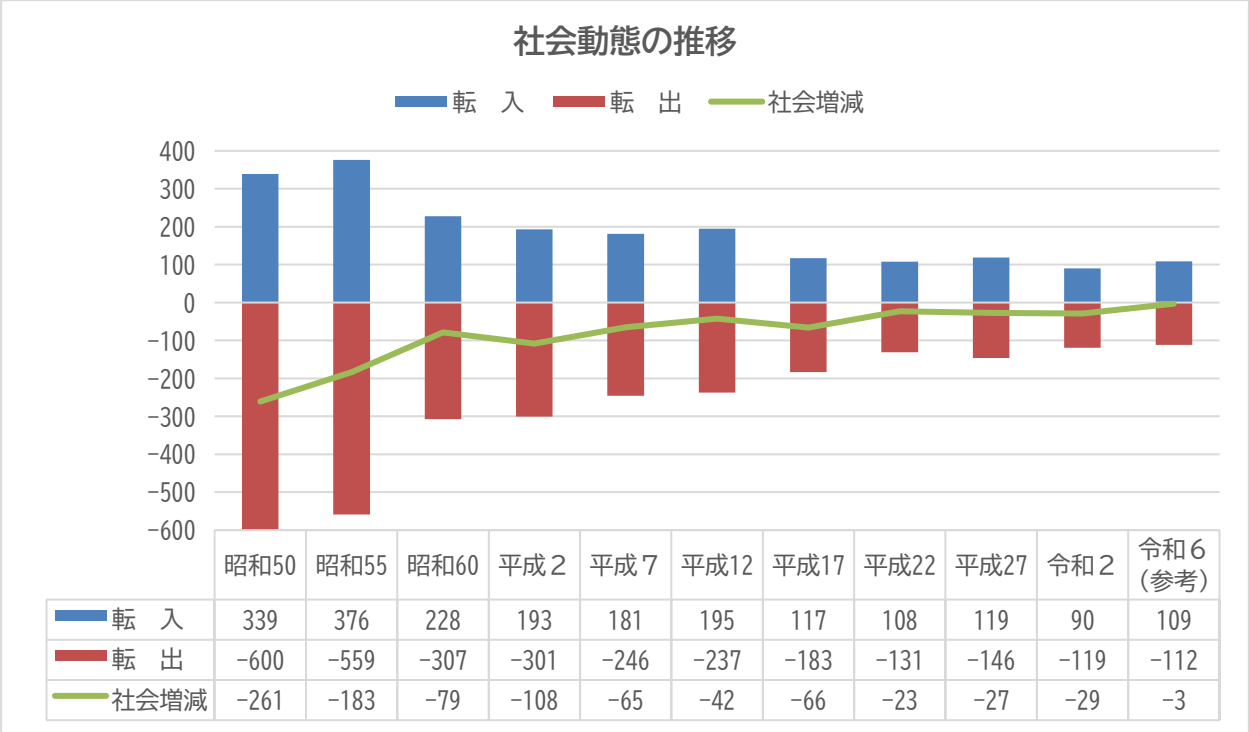

	昭和50	昭和55	昭和60	平成２	平成７	平成12	平成17	平成22	平成27	令和２	令和６（参考）
転　入	339	376	228	193	181	195	117	108	119	90	109
転　出	−600	−559	−307	−301	−246	−237	−183	−131	−146	−119	−112
社会増減	−261	−183	−79	−108	−65	−42	−66	−23	−27	−29	−3

住民基本台帳（各年 12 月末現在）

本町の転入・転出の動向については、継続して転出超過の「社会減」が続いています。人口の減少に比例し、その数は減っており、近年では、移住世帯や外国人の転入数に増加の傾向が見られ、社会減は抑制されています。

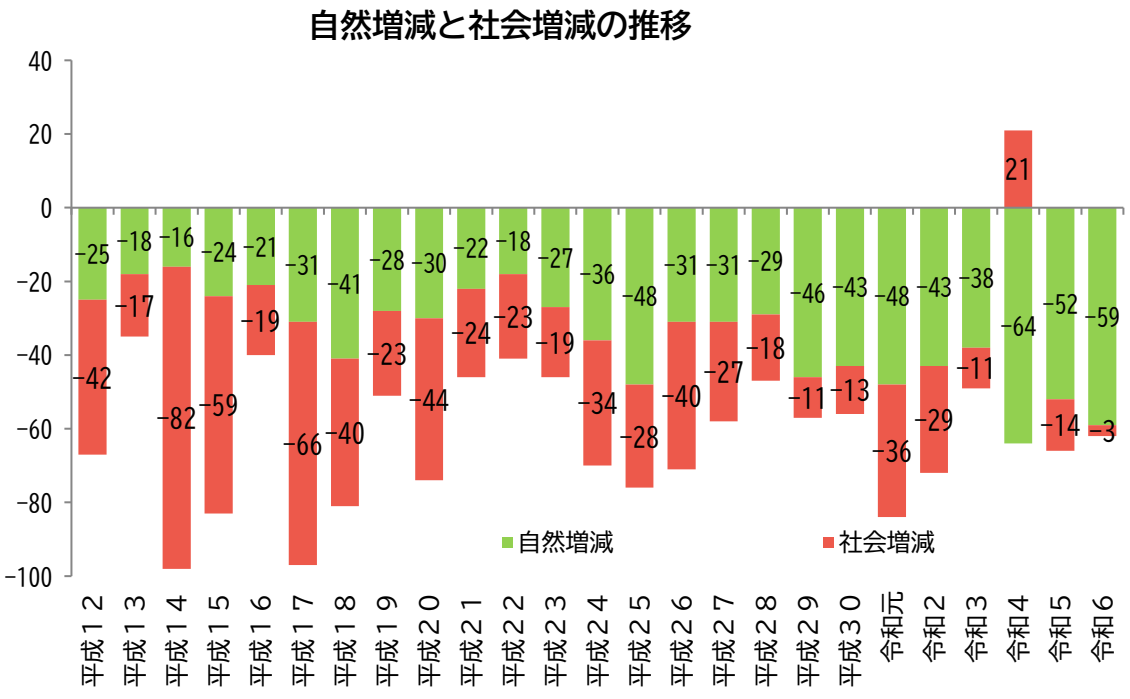

住民基本台帳

本町の過去２５年間の自然増減と社会増減を合わせてみると、平成 20 年頃までは社会減が人口減少の大きな要因となっていましたが、平成 21 年以降は自然減の傾向が表れてきており、さらには令和４年以降は出生数の減少が影響し、近年の自然減の割合は大きくなっています。人口規模の縮小と少子高齢化による状況が顕著になっています。

なお、令和４年のみ、移住世帯や外国人の転入増加の影響から社会増となっています。

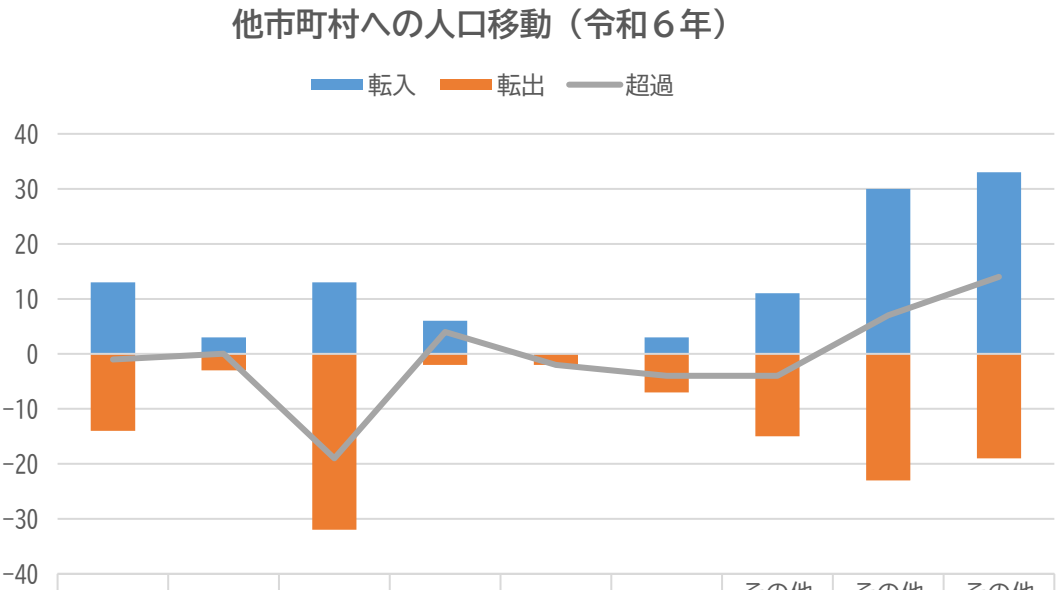

	札幌市	旭川市	北見市	網走市	紋別市	訓子府町	その他（管内）	その他（管外）	その他（道外）
転入	13	3	13	6	0	3	11	30	33
転出	-14	-3	-32	-2	-2	-7	-15	-23	-19
超過	-1	0	-19	4	-2	-4	-4	7	14

住民基本台帳

本町からの人口移動は、北見市が最も多く、札幌市や隣町の訓子府町、管内の市町村へは転出超過の状況です。一方で、管外や道外の市町村からは転入超過となっています。

転出先は、道内では北見市への転出が全体の約３割となっています。

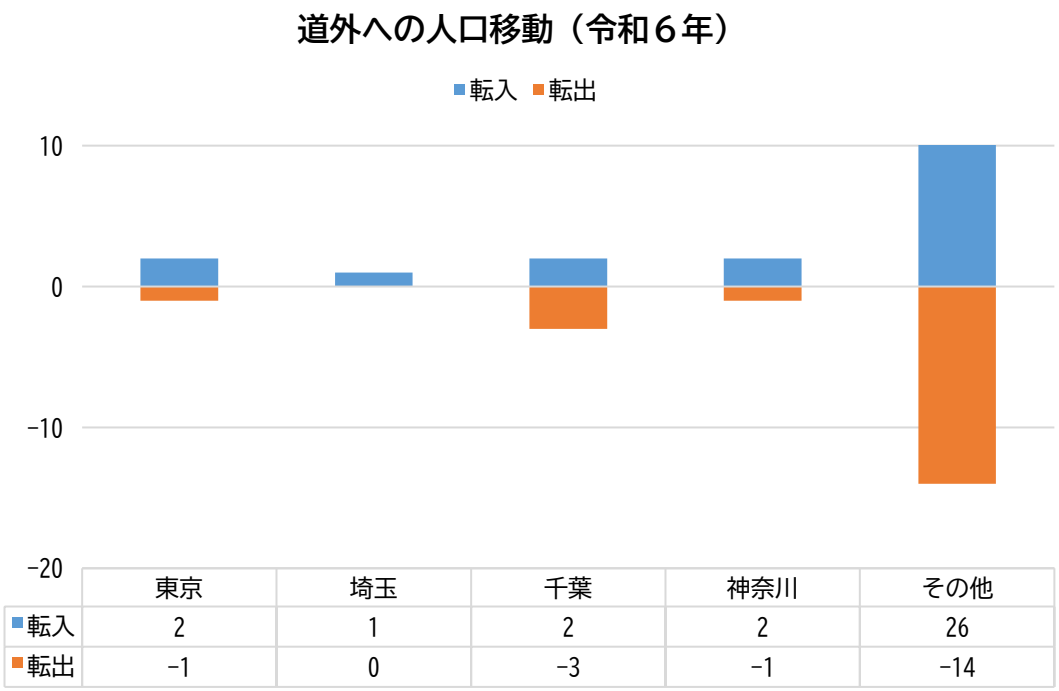

	東京	埼玉	千葉	神奈川	その他
転入	2	1	2	2	26
転出	-1	0	-3	-1	-14

住民基本台帳

令和６年における道外への人口移動は転入超過となっており、東京圏（東京、埼玉、千葉、神奈川）からの転入は約２割となっています。

（４）産業別就業人口

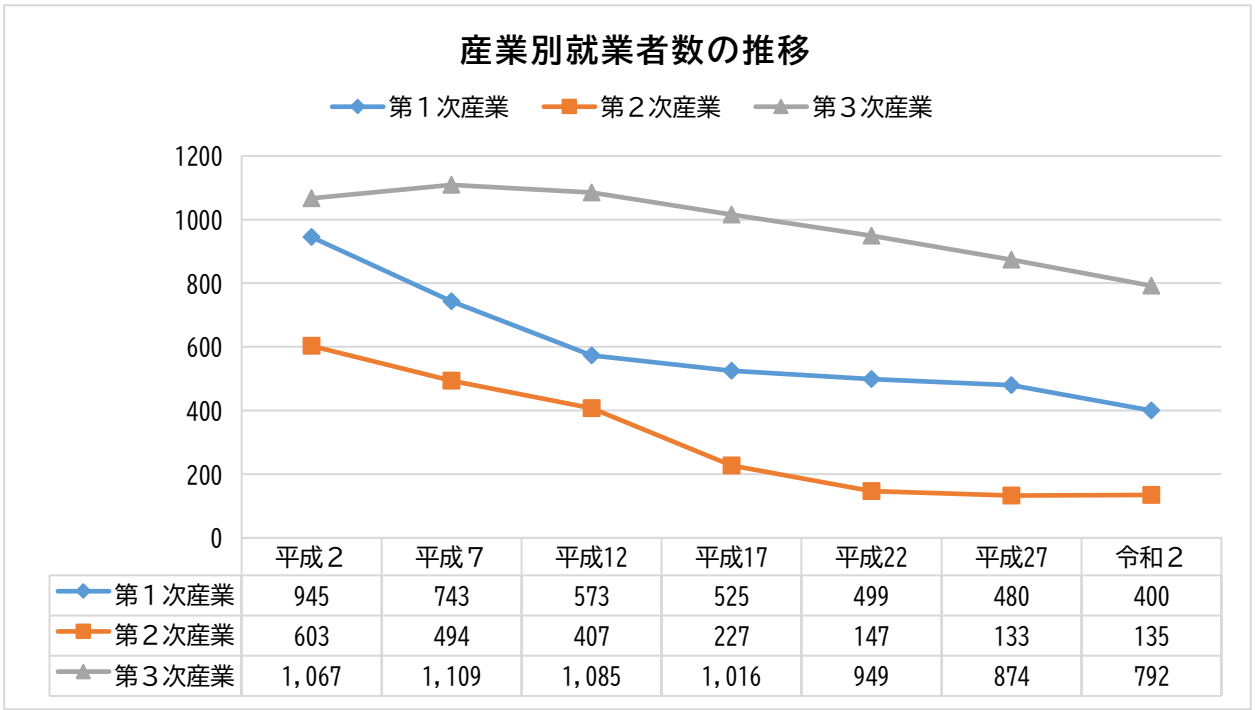

	平成２	平成７	平成12	平成17	平成22	平成27	令和２
第１次産業	945	743	573	525	499	480	400
第２次産業	603	494	407	227	147	133	135
第３次産業	1,067	1,109	1,085	1,016	949	874	792

国勢調査

本町の産業別就業者を見ると、第１次産業と第２次産業の減少が続いており、平成２年の就業者数との比較では、この 30 年間に第１次産業で約６割、第２次産業では約８割減少しています。全体でも５割を下回る就業人口となっています。

第１次・第２次産業の減少は、基幹産業である農林業の機械化や後継者不足などによる経営戸数の減少によるものと考えられます。特に第２次産業の減少割合が大きく、町内における大型公共事業の終了、国内経済等の落ち込みによる景気後退が大きな要因と考えられます。第３次産業の減少は比較的緩やかに推移していますが、人口減少の状況から、減少割合は加速することも推察されます。

産業別就業者数構成比

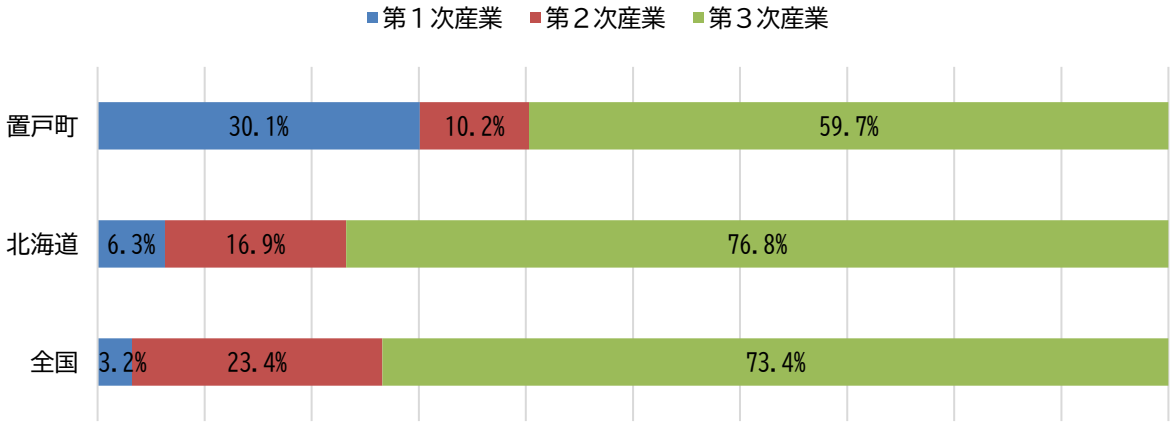

	全国	北海道	置戸町
第１次産業	3.2%	6.3%	30.1%
第２次産業	23.4%	16.9%	10.2%
第３次産業	73.4%	76.8%	59.7%

令和２年度国勢調査

就業者の構成比を見ると、第１次産業の就業者割合が国や道よりも高い反面、第２次・３次産業の就業者割合が低くなっています。基幹産業の動向が、人口減少にも大きく影響を与えていると言えます。

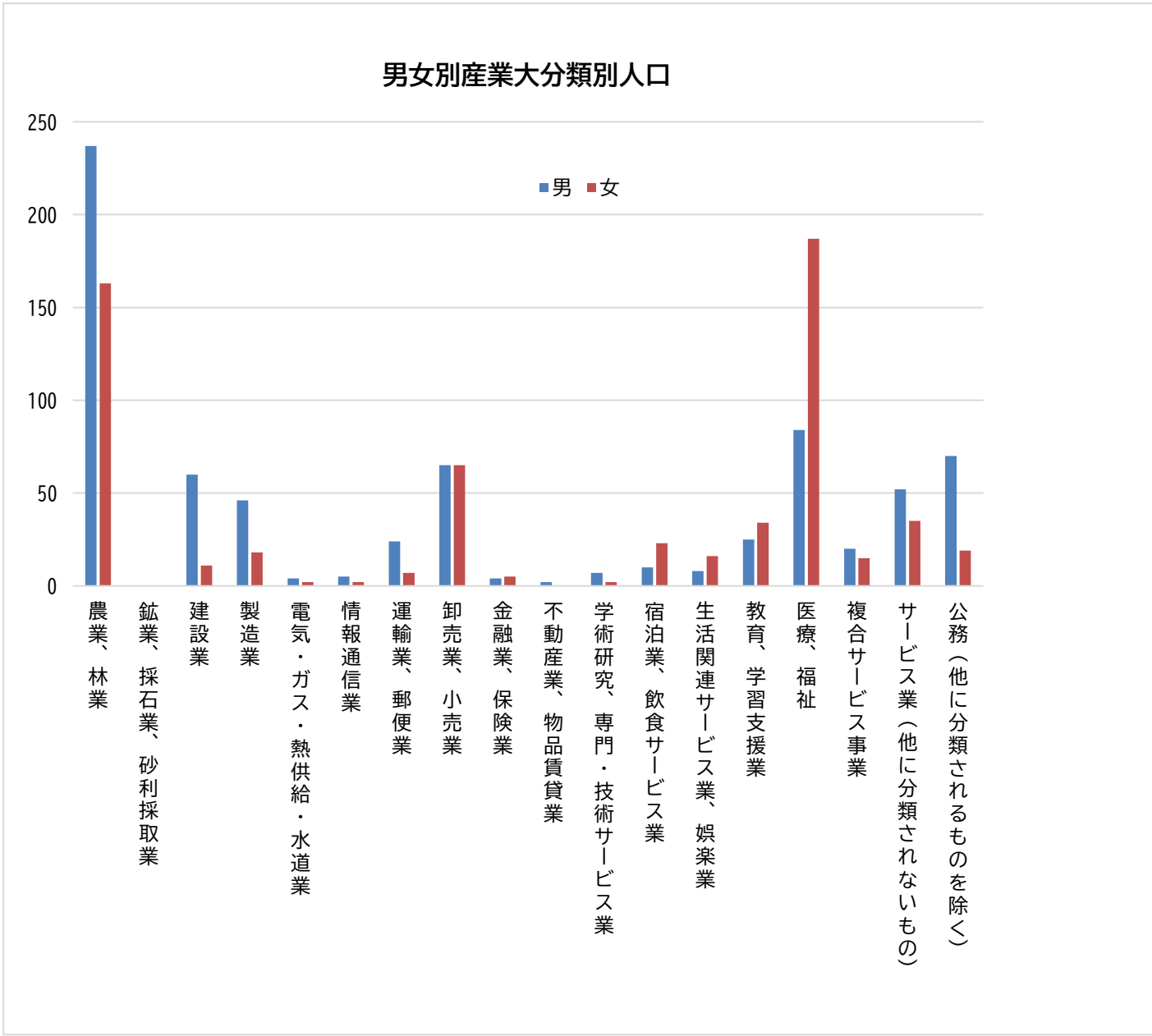

令和２年度国勢調査

男女別産業大分類別人口の状況では、「農業・林業」に就業している者（400 人）が最も多く（30.1%）、次いで「医療・福祉」（271 人、20.4%）、「卸売業・小売業」（130 人、9.7%）となっています。

男女別にみると、男性では、「農業・林業」に就業している者が最も多く（32.7%）次いで、「医療・福祉」（11.6%）、「公務」（9.6%）、「卸売業・小売業」（8.9%）、「建設業」（8.2%）となっています。女性では、「医療・福祉」に就業している者が最も多く（25.8%）、次いで「農業・林業」（22.5%）、「卸売業・小売業」（8.9%）となっています。

２．人口の現状分析等のまとめ

（１）継続的な人口減少傾向

本町の人口は昭和 30（1955）年の 12,671 人をピークに減少し続け、令和２（2020）年にはピークの約 4 分の 1 を下回る 2,775 人にまで減少しています。

第２次ベビーブーム（昭和 46（1971）年から昭和 49（1974）年）といわれる時期にあっても、昭和 45（1970）年と昭和 50（1975）年の国勢調査の比較では、約 1,400 人の人口が減少しており、昭和 40（1965）年代に入り輸入材導入によって山村立地の優位性が崩壊し、山林労働者の減少や製材工場の閉鎖を招いたことが、現在の人口減少に大きく影響していると思われます。

世帯数では、昭和 40（1965）年の 2,511 世帯をピークとして減少し、１世帯当たりの人口は、昭和 30（1955）年の 5.8 人が令和２（2020）年には 2.3 人まで減少、核家族化が進んでいることがうかがえます。

（２）第１次産業の衰退による人口の減少

本町の産業別就業者の構成は、国や北海道と比較しても明らかなように圧倒的に第１次産業従事者が多くなっています。このことは、北海道の歴史が、日本の原材料供給基地として機能してきたことと大きく関係しています。

本町にあっても、第２次大戦中の軍事物資、終戦後の復興物資としての木材需要、さらには昭和 29（1954）年の洞爺丸台風による大規模な風倒木処理での林業の隆盛の後、輸入材によって日本の林業・林産業の形態が変化し、林業・林産業の山元での優位性が失われたことが、人口減少の大きな要因となっています。

また、農業においても昭和 55（1980）年代後半より保護農政から国際化農政への転換、構造改革路線とその後の市場原理農政への移行が、農業者に厳しい競争力に勝ち残ることを求め、その結果生産効率の低い生産者をふるいにかけることとなりました。

さらに第１次産業従事者の減少は、町内における製造業や建設業等の第２次産業の就業人口も大きく減らすこととなり、大型公共事業の終了や国内経済の落ち込みなどもこれに拍車をかけることとなりました。

第３次産業については、近年、医療や福祉施設等の充実が図られたことによって雇用が確保され、減少が比較的緩やかに推移しています。

（３）年少人口の減少と老年人口の増加（自然減と社会減の同時進行）

本町では昭和 55（1980）年頃より自然減が続き、転出者が転入者を上回る社会減の状況は、令和４（2022）年を除いて、昭和 45（1970）年以降続いています。

年少人口の減少も続き、近年横ばいで推移してきた合計特殊出生率は、減少局面に入り、出生数も令和４年からは１０人を下回っています。町全体の人口における 65 歳以上の老年人口の割合は、毎年着実に上昇し、令和７（2025）年２月末では 44.8％となって町全体で高齢化が進んでいます。

令和２（2020）年には老年人口においても減少し、人口減少の最終段階とされる「第３段階：若年人口及び老年人口の減少」となっています。

（４）他市町村への転出超過による人口減

本町社会動態の近年の推移をみると、転出と転入との差が縮まってきており、令和４（2022）年においては転入が転出を上回る転入超過となっています。しかしながら、これまでの推移では、令和４（2022 年）以外は転出超過の実態となっています。

転出先については北見市や訓子府町、札幌市が多く、進学と就職先を求めることによる転出が多いと予想されます。

（５）産業構造変化による地域経済規模縮小と社会サービス産業消滅の危機

人口減少によって経済規模の縮小が始まると、それがさらなる縮小を招く「縮小スパイラル」に陥ります。人口減少が小売業や日常生活関連サービスといった産業の縮小を招き、高齢化により需要の質的変化に対応できず、労働生産性も低下して、地方財政の悪化や社会保障費の増大につながります。

本町にあっても、生活関連のサービス業、電気・ガス・水道、宿泊・飲食サービスなどの業種にかかわる就業人口が少なく、人口減により成立しにくい業種が消滅してしまう状況が危惧されます。

3．将来人口の見通し

（1）国立社会保障・人口問題研究所による推計

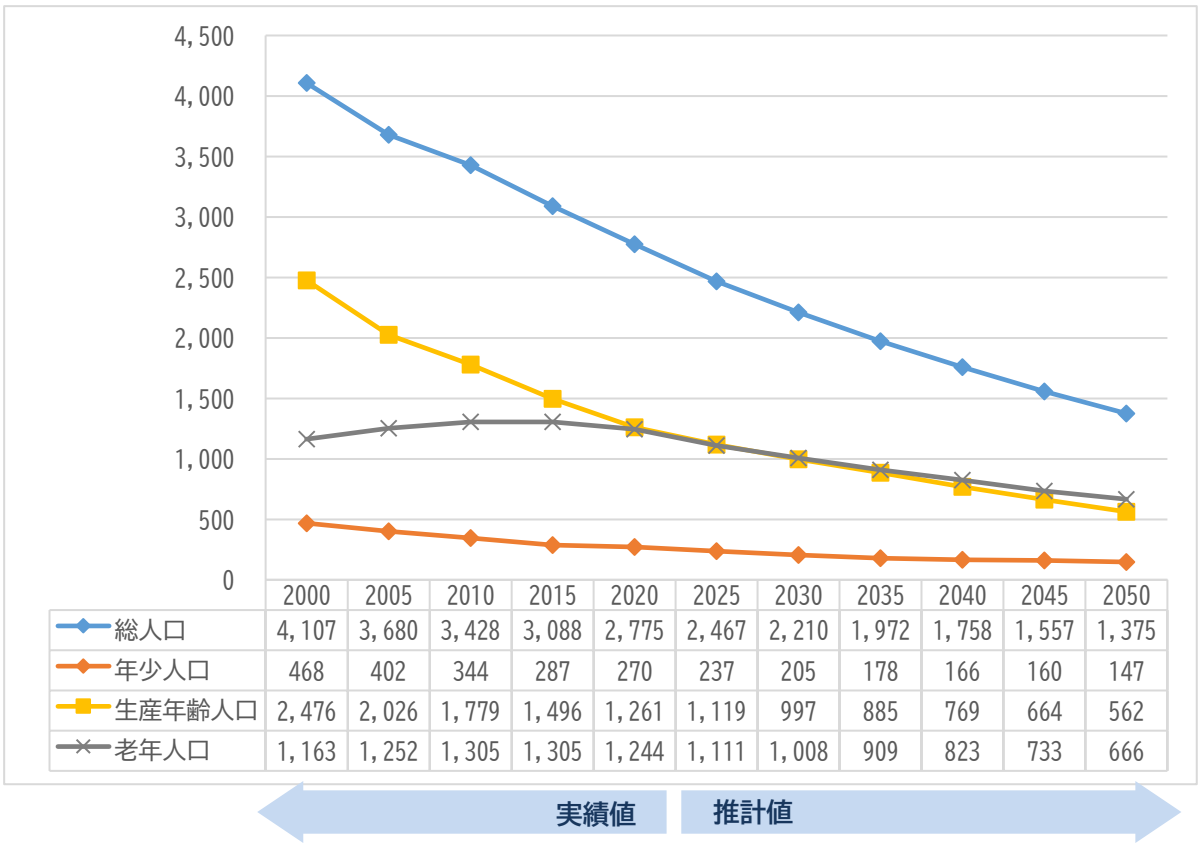

	2000	2005	2010	2015	2020	2025	2030	2035	2040	2045	2050
総人口	4,107	3,680	3,428	3,088	2,775	2,467	2,210	1,972	1,758	1,557	1,375
年少人口	468	402	344	287	270	237	205	178	166	160	147
生産年齢人口	2,476	2,026	1,779	1,496	1,261	1,119	997	885	769	664	562
老年人口	1,163	1,252	1,305	1,305	1,244	1,111	1,008	909	823	733	666

国立社会保障･人口問題研究所における「日本の地域別将来推計人口（令和５（2023）年推計）」では、今後も将来に向けて本町の人口減少が継続し、25 年後の令和 32（2050）年には現在人口の半数近くとなる 1,375 人まで減少すると推計されています。

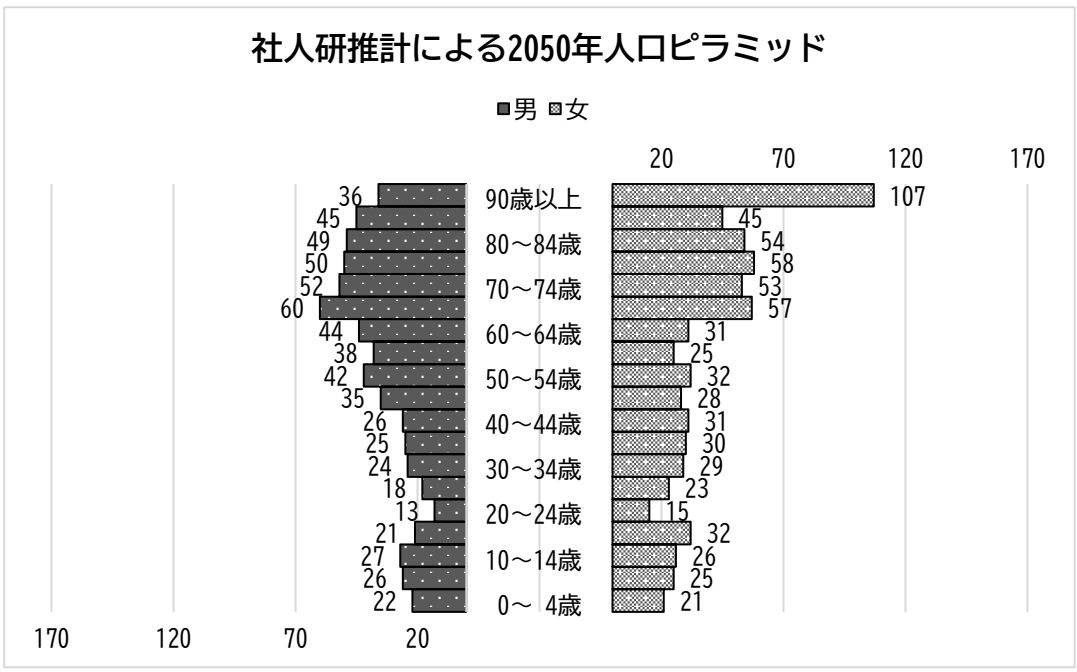

令和 32（2050）年時点推計の年齢３区分別にみると、年少人口割合は 10.7%、生産年齢人口割合は 40.9%、老年人口割合は 48.4%となり、現在の割合よりも年少人口割合は微増するものの、生産年齢人口割合の減少、老年人口割合は増加する推計となっています。特に 30 歳台以下の人口が少なく、75 歳以上人口の割合は 32.2%にまで上っており、今以上に偏った人口の構成になっています。

（２）置戸町が独自に出生率や移動の仮定を設けた推計

今回の独自推計にあたっては、令和２（2020）年度に改訂した人口ビジョンにおける推計方法を基本とし、社人研推計値の時点修正をもって推計を行うこととする。

■合計特殊出生率の設定について

第２期人口ビジョンにおいては、国の長期ビジョンでは人口置換基準となる 2.07 まで段階的に上昇させる目標とされていたなか、本町においては結婚後の希望子ども数が叶うとした場合に想定される出生率である「国民希望出生率」1.8 を目標としていました。

しかしながら、近年の出生数の減少が続く状況を鑑み、第３期人口ビジョンにおいては、現在の合計特殊出生率 1.35 を維持する目標とします。

合計特殊出生率：現状を維持し、1.35 を目標とする

■人口移動率の設定について

第１期及び第２期人口ビジョンでは、人口減少の大きな要因となっている、生産年齢人口の流出を抑制するため、人口移動を均衡させるとともに、20～30 歳台男女の人口移動率をそれぞれ改善すると仮定した推計を行っていました。

第３期人口ビジョンにおいても、子育て世代の転出抑制と転入促進が重要な視点となることから、人口移動が均衡する仮定により推計します。

人口移動：各年代において均衡すると仮定する

４．人口の将来展望

国の長期ビジョン及びこれまでの推計や分析などを考慮し、本町が将来目指すべき将来人口規模は、第６次置戸町総合計画後期計画において令和 11（2029）年の目標人口を 2,300 人と想定していることも踏まえ、この人口を維持若しくは人口減少を最大限緩やかに抑えるように努めます。そのために人口の社会増を図る定住促進施策の展開や産業振興による雇用の拡大、子育て環境の整備等魅力あるまちづくりを積極的に推進し、町民の流出を防ぎ、転入人口の増加を誘導することにより、令和 32（2050）年の目標人口を１，６５０人程度とし、持続可能な地域の実現を展望します。

○ 人口減の要因となっている人口動態の改善に努めます。特に、令和４（2020）年を除いて、昭和 45（1970）年以降転出超過が続いている社会動態について、転出の抑制と転入増を目指します。

○生産年齢人口の減少、特に 20 代前半の人口流出が高いことから、若者層を中心とした人口流入の促進や人口流出の抑制・歯止めのため、雇用の拡大による定住促進を進めます。あわせて、高齢者層が健康でいきいきと暮らすことができる地域づくりを進め、生存率の向上と社会動態の改善に努めます。

○本町の合計特殊出生率は、これまで概ね国の数値と類似しています。しかしながら、近年は出生数の減少が続く状況であることから、今後積極的な子育て支援等の推進により合計特殊出生率の維持に努めます。

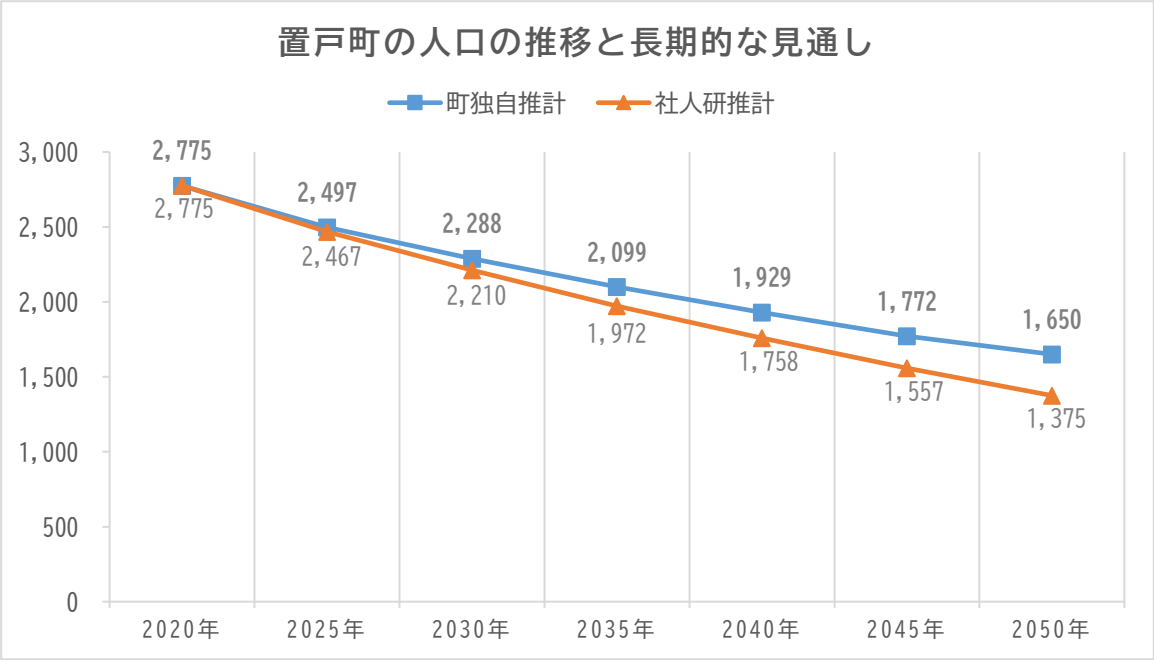

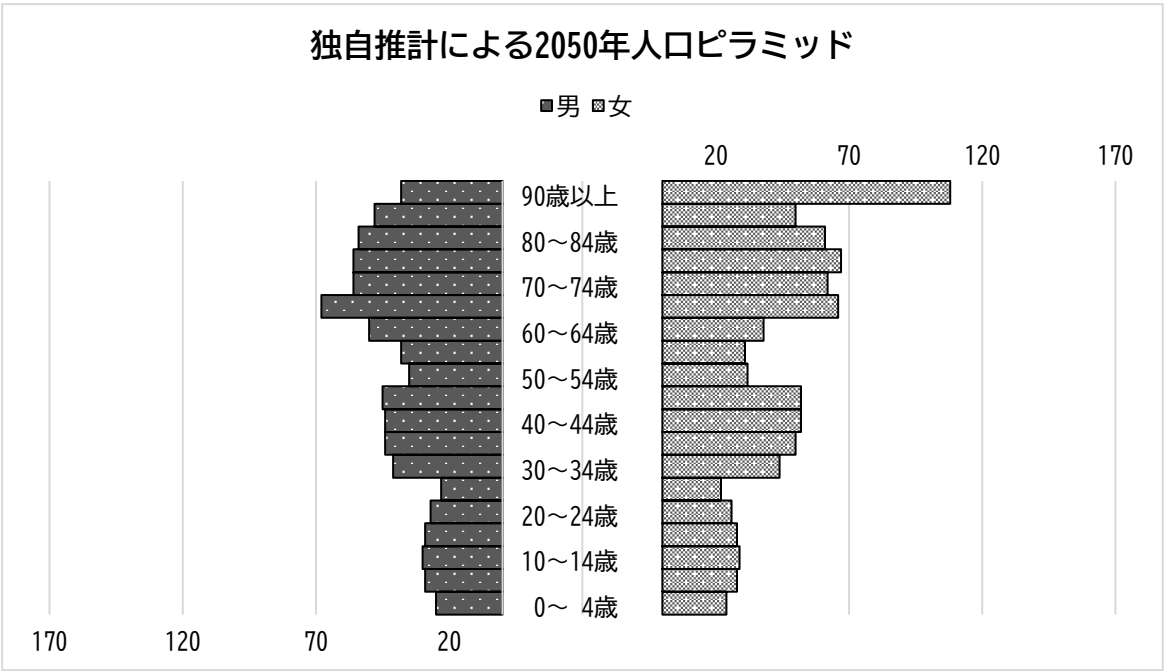

置戸町の将来人口推計

	2020 年	2025 年	2030 年	2035 年	2040 年	2045 年	2050 年
町独自推計（合計特殊出生率・純移動率を改善）	2,775	2,497	2,290	2,102	1,933	1,776	1,650
年少人口（0～14 歳）	270	218	179	152	167	169	165
	9.7%	8.7%	7.8%	7.2%	8.6%	9.5%	10.0%
生産年齢人口（15～64 歳）	1,261	1,157	1,078	1,004	901	822	751
	45.4%	46.3%	47.1%	47.8%	46.6%	46.3%	45.5%
老年人口（65 歳以上）	1,244	1,122	1,033	945	865	785	734
	44.8%	44.9%	45.1%	45.0%	44.7%	44.2%	44.5%

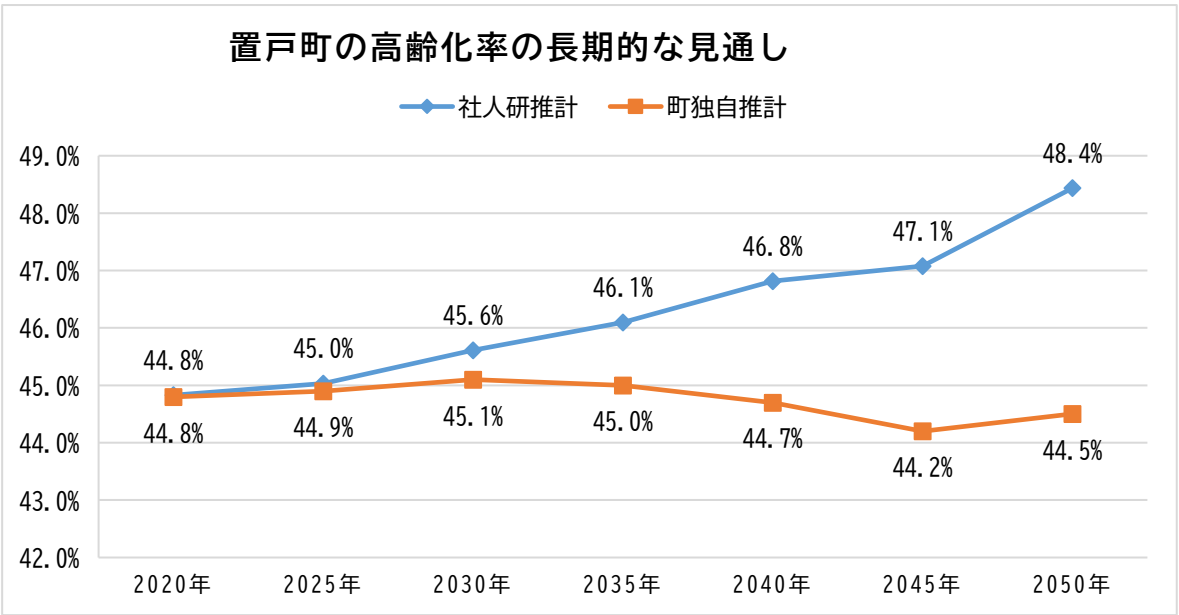

第3章　置戸町まち・ひと・しごと創生総合戦略

１．総合戦略の政策分野と基本目標

国の総合戦略が定める基本目標[3]を勘案し、置戸町人口ビジョンを踏まえた基本的視点から本町の実情に合った４つの政策分野を設定し、政策分野ごとの５年間の基本目標を次のように設定します。

政策分野

Ⅰ　地域経済を活性化し、雇用を創出する

基本目標：雇用創出数を増やします。

：地場資源を活用した産業を創出します。

Ⅱ　人口流出を抑制し、流入を促進する

基本目標：置戸町からの人口流出を少なくします。

：都市圏からの転入者数を増やします。

Ⅲ　子どもを産み育てる環境を整える

基本目標：置戸町で子どもを産み育てる町民を増やします。

Ⅳ　ふるさとづくりを推進する

基本目標：置戸町に住み続ける町民を増やします。

２．具体的な施策

Ⅰ　地域経済を活性化し、雇用を創出する

基本目標

〇雇用創出数を増やします。
〇地場資源を活用した産業を創出します。

【数値目標】

指　　標	数値目標（令和１１年度）	基準値
農畜産物生産額	６５億円	６３．４億円 （令和５年度）
森林認証材[4]の生産量	10,000m^3／年	９，７５２m^3／年 （令和５年度）
人口に対する町内従業者の割合	４５％	４１．６％ （令和２年）

基本的方向

（１）職業として選択できる魅力ある農林業の実現と人材の確保

基幹産業となる農林業の担い手の育成・確保や生産性に優れた経営形態を可能にする環境整備、競争力のある産地づくりやブランド化など職業として選択できる農林業の実現を図るとともに、豊かな森林を次世代へつなげるよう、行政と町民が一体となった取り組みを推進します。

【施策と主な事業】

施　　策	施策の内容と主な事業
農業経営の安定化	安定的な農業経営を確立するため「経営力の強化・向上」を目指し農業生産法人の組織化を進めます。 （主な事業） ・農業生産法人組織化の支援 ・農業生産法人の基盤強化のための支援 ・スマート農業[5]の推進
新規就農や青年後継者等農業の担い手の育成・支援	新規就農や青年後継者等農業の担い手確保のため、就農前から就農後までの支援を行います。 （主な事業） ・新規就農者への研修、設備、経営支援 ・青年後継者への経営支援

森林整備のための担い手育成	計画的かつ安定的な森林整備を進めるなど、森林環境譲与税を有効に活用しながら循環型林業を可能とする森林整備の担い手養成と林業就業希望者に対する支援を行うとともに、森林・林業への理解と魅力を伝えられる取り組みを推進します。 （主な事業） ・森林整備担い手養成事業への支援 ・林業大学校との連携 ・森林環境教育の推進 ・木育の推進
オケクラフト作り手の養成	地場資源の木材を活用した工芸品「オケクラフト[6]」の生産技術者を養成します。 （主な事業） ・オケクラフト作り手養成塾

【ＫＰＩ：重要業績評価指標】

指　　標	目標値	基　準　値
５年間の農業法人設立数	３件	１事業所 （Ｒ２～Ｒ６）
５年間の新規就農者数	３人	０人 （Ｒ２～Ｒ６）
５年間の新規林業担い手数	８人	６人 （Ｒ２～Ｒ６）
５年間の新規オケクラフト作り手数	１０人	７人 （Ｒ２～Ｒ６）

（２）置戸町の特色を活かした産業の振興

置戸町の地域特性や潜在力を活かしながら、経済の波及効果の高い地域経済を支える産業の育成、６次産業化[7]による販売力の強化に取り組みます。

また、再生可能エネルギーや効率の良い設備を導入することで、町全体として環境負荷低減と環境意識醸成を行います。

クラフトなどの創業や新製品・新技術開発等への支援には産官学金が連携して取り組みます。

【施策と主な事業】

施　　策	施策の内容と主な事業
環境に調和した農業の推進	恵まれた自然を守り、優良な農地の確保や有効利用を図るため環境保全を重視した環境保全型の農業を推進します。また、農業生産品の６次産業化を進め、置戸ブランドの商品開発により加工販売等の新

	たな雇用を創出します。 （主な事業） ・減農薬・減化学肥料生産への支援 ・家畜糞尿の適切な処理への助成拡充 ・堆肥センターを利用した資源リサイクルによる土づくりの推進 ・きたみらい農協と連携した新規就農者や外国人技能実習生の研修についての検討と実施 ・６次産業化の推進 ・おけと産ぶどうの生産体制の確立及びワイナリー構想の検討
安全安心な生産と流通の推進	自然環境に配慮した方法によって生み出される安全安心な生産物を消費者に届けるための事業を推進します。 （主な事業） ・研究機関等と連携した地域特産品の開発と支援 ・高品質な牛乳生産の推進 ・食育と地産地消の推進 ・様々な産業が横断的に連携した、地場農産物の加工場や直販所、レストラン等による食のまちづくりの推進 ・森林認証制度の普及、取得者への支援及び森林認証材の周知と流通体制の整備
地域商業の活性化を推進	商業活動の活性化を支援するため、消費を喚起する商工会の消費活性化事業への補助、既存店舗等への改装費の助成や既存企業の新分野への進出へ助成する取り組みを行います。 （主な事業） ・商工会の消費活性化事業への補助 ・美しい商店街奨励金 ・無店舗地域への宅配サービスシステムの展開 ・地域の商業活動への支援
観光資源の充実	勝山温泉ゆぅゆやおけとパークゴルフ場、森林工芸館（オケクラフト）、どま工房（秋岡コレクション）、図書館、旧駅舎を利用したぽっぽ絵画館などの公共施設に「人間ばん馬大会[8]」、「もっと馬力だすべぇ祭[9]」など地域の個性的なイベントを含めて観光資源の有機的な連携と整備を行います。また、自然素材を利用した新たな観光資源の掘り起こしを行うとともに、外部人材を活用するなど、観光のまちづくりを推進する体制の強化を図ります。 （主な事業） ・勝山温泉ゆぅゆを拠点とする勝山地域の再生と観

	光振興の推進 ・町内の文化施設を巡るルートを構築し、名勝地等の観光資源と合わせてインターネット等による情報提供を充実 ・観光振興体制の強化 ・観光イベントへの支援 ・自然素材を活用した観光開発 ・アウトドアなどの体験型観光の推進 ・町内宿泊施設の整備 ・観光施策の新たな展開の推進
再生可能エネルギーによる地域の活性化	本町の豊かな森林から発生する林地残材など木材の有効利用のため、町内の木材関連施設等における再生可能エネルギーの普及を検討し、林業振興と雇用の創出を図ります。また、ゼロカーボンシティ実現を目指し、省エネ・再エネ設備導入等の促進を図ります。 （主な事業） ・木材産業にかかる再生可能エネルギーの普及検討 ・太陽光発電システムや定置用蓄電システムの導入促進 ・高効率設備等の導入促進 ・公共施設等の脱炭素化の推進
起業・創業の支援	新規開業及び新分野に進出することによる雇用の創出と経済の活性化につながる試みに対して支援します。 （主な事業） ・起業相談窓口の設置と関係機関との連携 ・起業等支援補助金制度の拡充 ・お試し店舗など起業環境の整備
オケクラフトの振興	オケクラフトの活用、生産、地域経済がバランスよく継続して展開できるよう、技術継承とブランド力の強化により地域産業として、林業や食、観光、商業など多面的な関りや機能を生かした取り組みを推進します。 （主な事業） ・一般社団法人おけと森林文化振興協会への支援 ・町民の利用促進 ・すくすくギフト事業

【ＫＰＩ：重要業績評価指標】

指　　標	目標値	基　準　値
５年間の店舗改修支援助成件数	１５件	１３件 （Ｒ２～Ｒ６）
観光客の増加率	３％／年	△８．７％ （Ｒ４→Ｒ５） 令和５年度１０９，４４０人
観光客宿泊数	６，５００ 人／年	平均６，３１６人 （Ｒ４～Ｒ５）
５年間の新規起業数	１５件	１４件 （Ｒ２～Ｒ６）

Ⅱ　人口流出を抑制し、流入を促進する

基本目標

〇置戸町からの人口流出を少なくします。
〇都市圏からの転入者数を増やします。

【数値目標】

指　　標	数値目標（令和１１年度）	基準値
年間転出超過数	３人	３人 （令和６年）

基本的方向

（１）都市圏からの移住促進

様々な分野で積極的な取り組みを進めることで町の魅力を高めるとともに、移住者の雇用や住まいなどの生活基盤、子どもの教育環境など、移住の受け皿となる環境整備を総合的に行い、受入れ体制の充実に努めます。

また、町のホームページほか移住関連団体のウェブサイトやパンフレット、各種ＳＮＳ[10]等により、置戸町の魅力を町内外へ効果的にプロモーションし、置戸町に多様な形で関りを持つ関係人口[11]の創出と移住者への情報提供に取り組みます。

【施策と主な事業】

施　　策	施策の内容と主な事業
定住誘導の推進	町の魅力を高め、様々な媒体を有効的に活用し、本町の情報や魅力を発信して関係人口を創出するとともに、若年層や子育て世代を主なターゲットに定住のための誘導を行います。 移住体験住宅を整備することで本町での田舎暮らしの体験を通した定住につなげます。また、地域おこし協力隊制度を活用した新たな地域資源の発掘や情報発信を促進します。 （主な事業） ・移住定住総合窓口の設置（専任職員による移住定住の相談、受入れ体制と関係機関等との連携強化） ・移住体験住宅整備事業 ・若年層に対する町内居住支援 ・Ｕターン、Ｉターン[12]者への支援 ・利用予定のない町有地を町民や移住希望者に農園として開放 ・土地購入費助成事業 ・空き家改修費助成事業

	・地域おこし協力隊の活用 ・空き家バンク整備による空き家の情報収集と提供 ・地域おこし協力隊、クラフト研修制度などの制度利用者に積極的な定住誘導 ・モノづくり文化の推進を担い、活躍できる人材の移住促進
おけとの魅力の発信	北見市、札幌都市圏、首都圏に向け、本町の特長的な魅力を様々な媒体により効果的に発信します。 （主な事業） ・様々なＳＮＳ等を利用したまちの情報発信の促進 ・あらゆる機会をとらえたマスコミへの情報提供の拡大 ・発信力の高い民間企業と連携したプロモーションの実施 ・映像による町の情報発信とＰＲの実施 ・ふるさと納税制度の推進

【ＫＰＩ：重要業績評価指標】

指　　標	目標値	基　準　値
５年間の移住体験者数	１８０人	－
５年間の移住相談件数	６０人	１９件 （Ｒ２～Ｒ６）
５年間の地域おこし協力隊任用者数	５０名	２６名 （Ｒ２～Ｒ６）
５年間の空き家バンク登録件数	５０件	４１件 （Ｒ２～Ｒ６）
５年間の空き家活用リフォーム件数	１５件	１３件 （Ｒ２～Ｒ６）

（２）住宅環境や公共交通機関の整備、地域の情報化の充実

子育て世代や定住者等のための良質な宅地の供給と住宅関連補助制度の充実により住宅建設を推進します。

また、公営住宅の整備・維持管理に努め、住宅周辺の景観の保全により住環境を整備します。

公共交通機関の確保と地域巡回バスの利便性向上を図り、買い物困難者など交通弱者の解消を図ります。

町内全域に整備されたインターネット回線を活用し、地域産業の振興や住民福祉の向上に努めます。

【施策と主な事業】

施　　策	施策の内容と主な事業
住宅住環境の向上	老朽化した町営住宅の改修や利活用、宅地の造成と分譲、住宅の建設や改修費への助成を行うとともに、共働き世帯や町外通勤者など様々なニーズに柔軟に対応できる住環境を整備します。また、除排雪への対応を充実することで、冬期間の住みよい生活を守ります。 （主な事業） ・住宅取得補助事業 ・町営住宅改修事業 ・町営住宅の用途変更 ・様々なニーズに対応できる町有住宅の整備 ・民間賃貸住宅への支援 ・宅地造成事業 ・住宅関連補助及び貸付制度の充実 ・委託業者と連携した除排雪の実施と流雪溝の効率的運用
公共交通機関の整備	現在運行している北見バスの路線を守るとともに、ハイヤー利用に対する助成によって利便性向上を図り、住民の足を確保します。 （主な事業） ・路線バス維持への支援と利用促進 ・ハイヤー利用料金の助成
土地の有効活用と施設の効率的活用	社会状況や町の施設の老朽化などの課題、今後の可能性など町を取り巻く情勢を踏まえて、町の遊休地を効率的で町民にとって利用しやすく、また、新たな魅力づくりや人の流れを生み出す可能性のあるエリアとして、将来を見据えた有効的な利用に向けて整備検討を進めます。 （主な事業） ・置戸市街地区整備計画の策定
情報通信網の整備	「Society5.0」[14]やIoT社会[15]への対応などＩＣＴ技術の進展とともに、時代に対応した情報通信手段の確保を図り、日常生活に限らず仕事上での利便性を高める取り組みを行います。 （主な事業） ・テレワーク[17]導入の調査研究 ・高速インターネット環境の活用

【ＫＰＩ：重要業績評価指標】

指　　標	目標値	基　準　値
５年間の住宅取得支援補助数	２５戸	１９戸 （Ｒ２～Ｒ６）
５年間の住宅改修（除却）実施数	１２５戸	１０３戸 （Ｒ２～Ｒ６）
ハイヤー利用料金助成件数	５，４００ 件／年	４，９２４件 （令和６年度）

Ⅲ　子どもを産み育てる環境を整える

基本目標

○置戸町で子どもを産み育てる町民を増やします。

【数値目標】

指　　標	数値目標（令和１１年度）	基準値
合計特殊出生率	１．３５	１．３５ （Ｈ３０～Ｒ４）

基本的方向

（１）結婚・出産・子育ての希望をかなえる支援

少子化を止めるためには「出生率」を回復することが必要であり、子どもを産みたいとの希望を阻害する因子を排除することが重要になります。未婚化及び晩婚化が進む背景には、経済的な要因のほか、「育児と就業の両立が難しい」や「夫の育児への参加が少ない」など、「子育てサービス」や「働き方」にかかわる社会的な要因も大きいことが考えられます。

若い世代が出会い、結婚し、子どもを産み、育てるという一連のライフステージに対し、切れ目のないトータルな支援体制を充実します。

【施策と主な事業】

施　　策	施策の内容と主な事業
妊娠・出産への支援と母性・乳幼児等の健康確保	子どもを産み育てる環境の変化に対応し、健康で安心して子育てできるよう悩みや不安に関する相談、支援体制の連携を強化します。また、出産や子育てに関する経済的負担の軽減を図ります。 （主な事業） ・特定不妊治療費助成事業 ・紙おむつ用ごみ袋配布事業 ・未来へはばたけ応援事業 ・妊婦健診、乳幼児健診の推進 ・母子訪問指導の充実 ・マタニティスクールの充実 ・子ども医療費助成制度の充実
仕事と子育ての両立を推進	働きながら安心して子育てができるための仕事と子育てのバランスが取れた環境づくりを進め、ひとり親家庭への経済的負担軽減などの取り組みを行います。 （主な事業）

	・放課後児童クラブの充実 ・放課後児童クラブ施設の充実 ・児童館建築と児童館機能の充実 ・認定こども園保育料等無償化事業 ・ひとり親家庭等医療費助成制度の充実
質の高い教育・保育の提供	認定こども園や小中学校と連携し、学びの連続性を踏まえた保育園小中一貫教育を進める一つとして英語教育システムを構築し、外国語教育の充実を図ります。道立高校唯一の福祉科高校である置戸高校を支援し、福祉を通じた次世代を担う若い人材の養成を行います。 （主な事業） ・保育サービスの充実 ・幼児教育と学校教育との連携強化 ・ＡＬＴ[18]によるコミュニケーション能力の開発、英語教育の充実による特色ある教育環境の推進 ・置戸高校支援の充実 ・小中一貫教育[19]の推進 ・町外通学生交通費助成事業
地域における子育ての支援	子どもが健やかに安心して育つ環境のなかで、社会で自立できる力を身につけさせるため、親だけではなく地域全体で子育て支援の取り組みを行います。 （主な事業） ・専門家による子育て相談体制の充実 ・学校と地域による子育て支援ネットワークの充実
子どもの成長を支える環境の整備	家庭、地域、学校、行政等がそれぞれの役割を確認し、連携することで子どもの成長を支え、子どもが自らの意思で行動でき、生きる力を身につけるための環境を整備します。 （主な事業） ・クラブ活動の支援 ・教育相談、児童相談の充実 ・地域とともにある学校づくりの推進 ・地域こども見守り隊活動の推進 ・児童遊園地の整備
子どもの安全安心の確保	子どもたちが安全安心な生活が送れるようにするための交通安全対策や犯罪被害防止活動に取り組みます。 （主な事業） ・子どもの交通事故防止対策の推進 ・子ども１１０番の家の拡充

支援を必要とする子どもへの対応	発達障がいや不登校などの支援を要する児童への早期対応と、専門職員と連携するための環境を整備します。 （主な事業） ・ニーズや状況に対応した障がい児への支援 ・放課後児童クラブでの障がい児受け入れ ・放課後等児童デイサービス事業 ・地域生活支援拠点事業 ・療育指導訓練等応援事業 ・障がい児通園交通費支援事業
交流・体験の推進	子ども同士の体験交流機会をつくり、視野の広い人間性や社会性を育むための取り組みを推進します。 （主な事業） ・ふるさと少年クラブによるふるさと体験事業の実施

【ＫＰＩ：重要業績評価指標】

指　　標	目標値	基　準　値
出生数	１２人／年	平均１０．４人 （Ｒ２～Ｒ６）
妊娠届出週数満１１週以内割合	１００ ％／年	１００％ （令和６年度）
乳幼児健診受診率	１００ ％／年	１００％ （令和６年度）
放課後児童クラブ利用待機者数	０人／年	０人 （令和６年度）
認定こども園児童待機者数	０人	０人 （令和６年度）
置戸高校福祉科における介護福祉士合格率	１００％	１００％ （Ｒ２～Ｒ５年度）
置戸高校入学者数	２０人	９人 （令和６年度）

Ⅳ　ふるさとづくりを推進する

基本目標

○置戸町に住み続ける町民を増やします。

【数値目標】

指　　標	数値目標（令和１１年度）	基準値
置戸町に住み続けたいと思う人の割合	８５％	７３％ （平成３０年度）

基本的方向

（１）保健・福祉・医療の充実

心身ともに健康で安心して生活を送ることは、年齢を問わず全ての町民共通の願いです。住民が互いに支え合いながら暮らすことができるよう、保健・福祉・医療等のサービスを切れ目なく提供する、地域包括ケアシステム[20]を推進していきます。

【施策と主な事業】

施　　策	施策の内容と主な事業
保健・医療体制の充実	自分の健康は自分で守るという町民主体の組織活動による健康づくりの奨励と、専門的な技術・知識による保健指導や各種健康診査、健康教室の実施、医療体制づくりに努めます。 （主な事業） ・健康づくり事業の推進 ・母子保健事業、成人保健事業、生活習慣病予防[19]、各種検診など保健事業の充実 ・置戸赤十字病院、歯科診療所への支援と救急医療体制の充実
地域福祉の充実	地域にあっては、高齢化により家族のみならず住民相互のつながりにより支えあうことができる暮らしが必要となっています。社会福祉協議会、民生委員、児童委員、自治会、小地域ネットワークなど中核となる組織や人への支援を行います。 （主な事業） ・地域の福祉推進体制の連携と情報交換、相談体制の充実 ・ＮＰＯ法人[21]の育成支援、ボランティア団体活動の支援など地域福祉団体活動の推進
高齢者福祉・障がい者福祉の充実	高齢者が安心して暮らすことができるよう在宅サービスや介護予防対策、生活支援対策、生きがい対策を進め、社会参加の機会を拡充します。また、障

	がい者の自立を支援するため個々の状況やニーズを把握し、社会参加や就労支援の機会を設けます。 （主な事業） ・生活習慣病予防や生活機能低下防止の支援などによる介護予防対策の充実 ・障がい者福祉サービスの充実と就労の支援 ・高齢者に配慮された居住環境整備
生涯活躍できる環境づくり	元気な高齢者がいきいきと暮らし、社会貢献できる機会の提供を図ります。 （主な事業） ・高齢者活躍の仕組みづくりの推進 ・地域で支える体制の拡充 ・人のつながりを大切にした生きがいづくりや社会参加の推進

【ＫＰＩ：重要業績評価指標】

指　　標	目標値	基　準　値
乳幼児・学童の予防接種率（法定接種）	１００％／年	８８．９％（令和５年度）
各種がん検診の受診率	３０％／年	２４．７％（令和５年度）
特定健診受診者率（国保）	５０％／年	４１．９％（令和５年度）
５年後の６５歳以上人口に占める要介護（要支援）認定者の割合	２２％	２３．６％（令和５年度）

（２）コミュニティ活動の強化

少子高齢化や核家族化、ライフスタイルの変化、価値観の多様化などの社会の変化は、地域社会でのつながりを希薄化し、地域に対する帰属意識の低下を招いています。住みよい地域を築くためには、住民が互いの立場を尊重し合うなかで、助け合いや交流の場を築くことが大切であり、自治会や世代の枠を超えたコミュニティ活動を活性化します。

【施策と主な事業】

施　　策	施策の内容と主な事業
コミュニティ活動の活性化	地域内でのつながりを大切にするため、自治会などコミュニティ活動の活性化を図り、誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりを進めます。 （主な事業）

	・自治会、自治連合会への支援 ・住民による元気なまちづくり活動事業への支援 ・人材育成を基本としたまちづくり活動事業への支援 ・保護猫活動団体への支援 ・自主防災組織の設立及び育成と防災訓練の実施
コミュニティ環境の充実	地域コミュニティ活動の拠点となる住民センターや地域集会施設の修繕、改築等により利便性の向上を図ります。 （主な事業） ・住民センターなどの地域集会施設の改修整備

【ＫＰＩ：重要業績評価指標】

指　　標	目標値	基　準　値
５年間の元気なまちづくり活動事業数	１０件	７件 （Ｒ２～Ｒ６）
５年間の地域防災組織の組織数	８団体	５団体 （Ｒ２～Ｒ６）
５年間の防災訓練の実施数	１０回	９回 （Ｒ２～Ｒ６）

（３）地域文化の振興

心の豊かさと幸福感を実感できるふるさとの創造を図るため、町民に優れた芸術や文化に触れる機会を提供し、自主的な文化活動を支援します。大学の石器等の研究活動を支援し、学生との交流を通してまちへの活気と賑わいを創出します。貴重な文化財や郷土芸能を未来に残していくため、適切な収蔵や保全を図り、有効的な活用を推進することで、町民のふるさとへの理解と愛着を醸成します。

【施策と主な事業】

施　　策	施策の内容と主な事業
文化・芸術活動の振興	優れた芸術や文化に触れる機会を提供し、町民の自主的な文化活動を支援することにより、地域に根ざした芸術文化活動の活性化を図ってふるさと意識を高めます。 （主な事業） ・芸術文化鑑賞事業の充実 ・発表機会の提供や文化連盟、文化団体への活動支援 ・各地区七夕まつりなどふるさとまつりへの支援

文化財・郷土芸能の保護と活用	文化財や郷土芸能は、先人が築いたかけがえのない財産であり、町民がふるさとに対する関心や理解を深めるものとして保護することにより郷土愛の醸成を図ります。 （主な事業） ・黒曜石[22]製石器などの文化財保護と調査を推進するとともに、大学の研究活動への支援を通じた学生との交流の促進 ・郷土資料の展示施設や専門職員の配置など、郷土資料に関する体制を整備し、郷土の歴史伝承と資料活用による学習機会の提供 ・郷土資料と秋岡コレクション[23]の連携 ・秋岡コレクションをもとにしたモノづくり文化の推進 ・郷土芸能や技術の保存、後継者育成事業の充実 ・ふるさと学習の推進

【ＫＰＩ：重要業績評価指標】

指　　標	目標値	基　準　値
５年間の芸術文化活動の実施数	２５回	１４回 （Ｒ２～Ｒ６）
５年間のふるさとまつりでの参加者数	２０，０００人	９，２００人 （Ｒ２～Ｒ６）
５年間の郷土資料館来館者数	１，１００人	９９１人 （Ｒ２～Ｒ６）

○用語解説

[1]まち・ひと・しごと創生法

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成２６年に制定された

[2]ＰＤＣＡサイクル

業務プロセスの管理手法の一つで、計画（plan）→実行（do）→評価（check）→改善（action）という４段階の活動を繰り返し行うことで、継続的にプロセスを改善していく手法。

[3]国の総合戦略が定める基本目標

①稼ぐ地域をつくるととともに、安心して働けるようにする
②地方とのつながりを築き、地方への新しいひとの流れをつくる
③結婚・出産・子育ての希望を叶える
④ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる。

[4]森林認証材

適正に管理された森林から算出した木材などに認証マークを付けることによって、持続可能な森林の利用と保護を図ろうとする森林認証制度によって生産される木材

[5]スマート農業

ロボット技術や情報通信技術（ＩＣＴ）を活用して、農作業の省力化や高品質生産を実現する新たな農業

[6]オケクラフト

置戸町で製作される木工クラフトの総称で、地域ブランド。木目の美しさとシンプルでモダンなデザインが多い

[7]６次産業化

農林漁業者（１次産業）が、食品加工（２次産業）、流通・販売（３次産業）にも取り組み、豊かな地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取り組み

[8]人間ばん馬大会

競馬の一種であるばんえい競馬（ばん馬）がルーツで本来は馬がそりを曳くのに対し「人間がそりを曳く」という点から「人間ばん馬」という呼称がつい

た

[9]もっと馬力だすべぇ祭

毎年９月に開催される地産地消のお祭り。地元で飼育された肉牛、篠原牛による焼肉、置戸産小麦のうどん、ヤマベの塩焼き、牛乳豆腐、置戸ワインやヤーコンビールなど地場産物のグルメが楽しめるほか、うどんの早食い競争やオケクラフトが当たる抽選会なども行われる

[10]ＳＮＳ

Social Networking Service（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の略。インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン用のＷｅｂサービスの総称

[11]関係人口

移住した「定住人口」や観光などによる「交流人口」ではない、地域や地域の人々と多様に関わる人々のこと

[12]Ｕターン、Ｉターン

Ｕターン：地方から都市へ移住した後、再び地方へと移住すること
Ｉターン：生まれ育った地方又は都市から、地方へと移住すること

[13]第５世代移動通信システム（５Ｇ）

超高速、大容量、超低遅延、多数同時接続が可能となる最新移動通信技術

[14]Society5.0

狩猟社会、農耕社会、工業社会、情報社会に続く、サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の新たな社会

[15]IoT 社会

Internet of Things の略。モノのインターネットと訳され、身の回りのあらゆるものがインターネットにつながる仕組み

[16]ＩＣＴ

Information and Communication Technology（情報通信技術）の略。コンピューターやインターネットなどの情報通信を活用したコミュニケーション技術の総称

[17]テレワーク

勤労形態の一種で、情報通信機器等を活用し時間や場所の制約を受けずに

柔軟に働くことができる形態のこと

[18]ＡＬＴ

外国語指導助手。学校や教育委員会に配属され、日本人外国語教師とチームで授業を行う外国人講師のこと

[19]小中一貫教育

小学校と中学校の９年間の義務教育に一貫性を持たせた体系的な学校制度

[20]包括ケアシステム

高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるような、地域の包括的な支援・サービスの提供体制

[21]ＮＰＯ法人

１９９８年に施行された日本の特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人のこと

[22]黒曜石

火山岩の一種。主に黒色でガラス光沢がある。割目は貝殻状を示し、破片が鋭いので石器の材料に使われる。本町は、遠軽町白滝・上士幌町十勝三股・赤井川と並んで北海道の四大産地の一つとなっている

[23]秋岡コレクション

工業デザイナー秋岡芳夫氏（1920～1997）が、半生をかけて収集した日本の生活用具や宮大工の道具、自作した器、関連資料など合わせて 18,000 点からなる資料

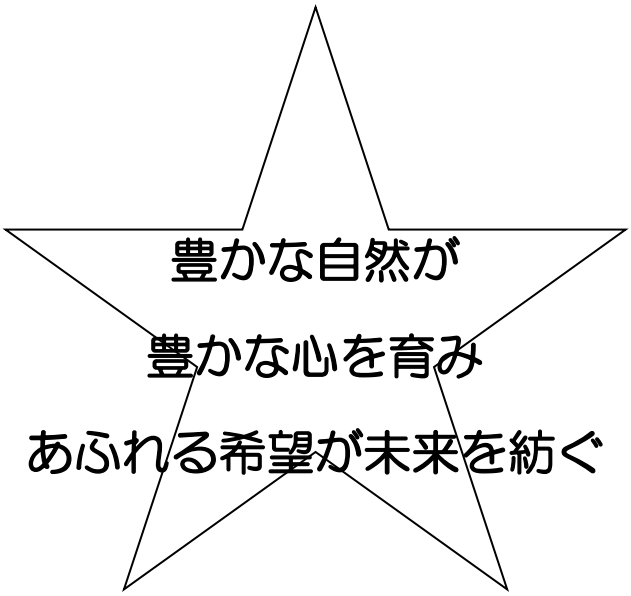

まち・ひと・しごと

編集　　置戸町 企画財政課